

農林水産商工常任委員会資料

(平成29年4月21日)

項目	ページ
1 平成28年度企業立地実績について	【立地戦略課】……………1
2 日立金属株式会社及び日立フェライト電子株式会社の研究開発拠点の拡充に係る協定書の調印式の実施について	【立地戦略課】……………2
3 “とっとり発！医療機器開発” 成果発表会 in 東京の開催結果について	【産業振興課】……………4
4 鳥取県中部地震に係る県内事業者への支援状況について	【企業支援課】……………5
5 鳥取県事業引継ぎ支援センターの体制整備について	【企業支援課】……………6
6 北東アジア地域間国際交流・協力地方政府サミット（経済関連）及びDBS 航路利用20万人達成について	【通商物流課】……………7
7 職業訓練の実施状況等について	【労働政策課】……………10
8 平成29年度地域活性化雇用創造プロジェクト事業の実施について	【就業支援課】……………11

商工労働部



平成28年度企業立地実績について

平成29年4月21日
立地戦略課

平成28年度の企業立地の状況については、以下のとおりです。

1 県外企業立地（本社機能移転を含む）

区分	H24	H25	H26	H27	H28	合計 (H24～H28)
件数	15	12	12	10	9	58
[本社機能移転]				[4]	[4]	[8]
(地域別立地先)	(東4、中5、西6)	(東5、中2、西5)	(東6、中3、西3)	(東5、中0、西5)	(東8、中0、西1)	(東28、中10、西20)
雇用計画(人)	1,322	1,013	964	481	185	3,965

※東：県東部地域、中：県中部地域、西：県西部地域。以下、2及び3も同様。

2 県内企業新增設

区分	H24	H25	H26	H27	H28	合計 (H24～H28)
件数	36	30	32	36	27	161
(地域別立地先)	(東16、中6、西14)	(東14、中4、西12)	(東14、中5、西13)	(東17、中7、西12)	(東9、中5、西13)	(東70、中27、西64)
雇用計画(人)	269	821	364	578	313	2,345

3 総計（上記1＋2）

区分	H24	H25	H26	H27	H28	合計 (H24～H28)
件数	51	42	44	46	36	219
[本社機能移転]				[4]	[4]	[8]
(地域別立地先)	(東20、中11、西20)	(東19、中6、西17)	(東20、中8、西16)	(東22、中7、西17)	(東17、中5、西14)	(東98、中37、西84)
雇用計画(人)	1,591	1,834	1,328	1,059	498	6,310

【最近の企業立地動向】

- 自動車（車載含む）部品関連企業、食品（健康食品含む）関連企業の立地や投資が進んでおり、製造拠点の集約に併せた本社機能の移転も加速した。

<自動車（車載含む）部品関連>

(株)ジャパンディスプレイ、日立金属(株)（日立フェライト電子(株)）、FDK(株)、(株)最上インクス、安田精工(株)、(株)鳥取スター電機、山本金属工業(株)、鳥取金属熱処理協業組合

<食品（健康食品含む）関連>

(株)寺子屋、(有)上野水産、(有)カンダ技工、甲陽ケミカル(株)、(株)澤井珈琲、米久おいしい鶏(株)、(株)マリンナノファイバー

- 雇用の質の向上を重視しながら誘致活動を行っており、その結果、雇用人数498名のうち正規雇用者は449名で正規雇用率は90.2%と、昨年度に引き続き高い比率で推移している。
(正規雇用率：H27年度91.4%、H26年度67.4%、H25年度69.4%)

- 本社機能移転4件、ニッチトップ加算認定4件、中山間地域加算認定2件と鳥取県元気づくり総合戦略(H27～31年度)のKPI達成に向けて順調に進んでいる。

[本社機能移転KPI 10件]：H27年度4件、H28年度4件

※H28年度認定企業／

FDK(株)、ダイキン工業(株)、ジャパンディスプレイ(株)、日立金属(株)（日立フェライト電子(株)）

[ニッチトップ認定KPI 20件]：H27年度4件、H28年度4件

※H28年度認定企業／

安田精工(株)、鳥取金属熱処理協業組合(株)、(株)エッグ、(株)ピック・ツール

[中山間地域認定KPI 5件]：H27年度4件、H28年度2件 ※KPI達成

※H28年度認定企業／

(株)ネットワークインフォメーションセンター、大山プレカット協同組合

日立金属株式会社及び日立フェライト電子株式会社の研究開発拠点の拡充に係る協定書の調印式の実施について

平成29年4月21日
立地戦略課

「日立金属株式会社」(本社：東京都港区)及び同社のグループ会社である「日立フェライト電子株式会社」(本社：鳥取市)が、日立フェライト電子株式会社内において、軟磁性材料等の分野における研究開発機能の強化(研究開発機能の一部移転を含む。)に伴い、工場等設備の増設を行うこととなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

- (1) 日立金属株式会社 ※東証一部上場
- ・本社所在地 東京都港区港南一丁目2番70号(品川シーズンテラス)
 - ・代表者 代表執行役 執行役社長 平木 昭敏(ひらき あきとし)
 - ・資本金 26,284百万円
 - ・従業員数 (全体) 5,966名(連結) 29,157名
 - ・事業内容 高級金属製品、磁性材料、高級機能部品、電線材料の製造と販売
- (2) 日立フェライト電子株式会社(以下「HFE」) ※日立金属株式会社の100%子会社
- ・本社所在地 鳥取市南栄町70番地2
 - ・代表者 代表取締役社長 古川博幸(ふるかわ ひろゆき)
 - ・資本金 150百万円
 - ・従業員数 244名(日立金属所属を含む)(平成28年12月末時点)
 - ・事業内容 高級金属製品、磁性材料の製造

【今後の見通し】

- ・今回、HFEへ研究開発部門が移転される「軟磁性部材」(*)は、環境意識の高まりに伴うEV等の普及により、今後の市場規模が拡大することが見込まれており、日立金属グループ全体の事業のなかでも更なる成長を目指す重要な分野として注力される予定。
- ・今回の投資により、HFEにおいて製造と研究開発が一体となって顧客ニーズを捉えた技術開発を加速し、近年の車載用機器、ネットワーク機器(スマートフォン等)の省エネルギー化等に対応した製品開発等が進められることが見込まれる。

※軟磁性部材：主に変圧器等の電力交換機に搭載される電力交換部材として用いられ、電力交換機の高効率化、小型軽量化に貢献する部材。

2 投資計画概要

軟磁性部材等の研究開発部門の移転等による研究開発機能の拡充

- (1) 増設場所 鳥取市南栄町70番地2(日立フェライト電子株式会社敷地内)
- (2) 雇用計画 約40名(県外拠点からの移転者を含む)
- (3) 投資額 約1.4億円
- (4) 事業内容 車載用機器、ネットワーク機器等の省エネルギー化等を実現する軟磁性部材等の開発及びその生産技術の構築等を目的として研究開発拠点を拡充
- (5) 操業開始 平成30年3月(予定)

3 企業立地支援の見込み

鳥取県企業立地事業補助金 約5.8億円

(補助率：40% 基本補助率30%+本社機能移転加算10%)

※1 その他正規雇用創出奨励金による支援を予定

※2 鳥取市は投資額の10%(1.4億円)を補助予定

4 調印式

- (1) 日時 平成29年3月22日(水)
午後1時から午後1時45分まで
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室
- (3) 出席者 日立金属株式会社

代表執行役 執行役常務 平木 明敏
※平成29年4月に代表執行役 執行役社長に就任
日立フェライト電子株式会社
代表取締役社長 古川 博幸
鳥取市 市長 深澤 義彦
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

日立金属株式会社（以下「甲」という。）、日立フェライト電子株式会社（以下「乙」という。）及び鳥取県（以下「丙」という。）並びに鳥取市（以下「丁」という。）は、甲及び乙の工場等の増設（以下「増設事業」という。）について次のとおり協定する。

第1条 甲及び乙は、別紙1のとおり増設事業を行うものとする。

第2条 丙及び丁は、前条に定める増設事業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲及び乙は、増設事業にあたり、法令等の規定を遵守し、特に工場等の運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲及び乙は、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのUIJターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 丙及び丁は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲及び乙は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。

第6条 甲及び乙が別紙1のとおり鳥取市に工場等を設置することに対し、丙及び丁は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。

第7条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下総称して「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成29年3月22日

甲 東京都港区港南一丁目2番70号（品川シーズンテラス）

日立金属株式会社 代表執行役 執行役常務 平木 昭敏

乙 鳥取県鳥取市南栄町70番地2 日立フェライト電子株式会社 代表取締役社長 古川 博幸

丙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治

丁 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長 深澤義彦

（別紙1）

増設計画概要

- | | |
|----------|---|
| 1 事業所の名称 | 日立フェライト電子株式会社 |
| 2 所在地 | 鳥取県鳥取市南栄町70番地2 |
| 3 操業開始 | 平成29年度（予定） |
| 4 事業内容 | 日立金属株式会社及び日立フェライト電子株式会社における研究開発拠点の増設及び研究開発機能の一部移転 |
| 5 雇用計画 | 40名 |

（別紙2）

- 鳥取県の支援
 - 鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
 - 働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- 鳥取市の支援
 - 鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

“とっとり発！医療機器開発” 成果発表会 in 東京の開催結果について

平成29年4月21日
産業振興課

県プロジェクト「とっとり発医療機器開発支援事業(※)」によって鳥取大学医学部附属病院と意欲ある県内企業が共同開発した医療機器の開発成果について、首都圏から全国発信するため、以下のとおり成果発表会を開催しました。

(※) とっとり発医療機器開発支援事業 (H27～)

- ・鳥取大学医学部附属病院が医療現場で県内中小企業に対して実施する「医療機器開発人材育成」から生まれる産学連携プロジェクトのうち、県産業への波及効果や実現可能性の高い案件を、県が選定して支援する。(支援限度額10,000千円/件。これまでに6案件を採択)

1. 開催概要

- (1) 主催 鳥取県、鳥取大学、(公社)鳥取県産業振興機構 ほか
 (2) 日時 平成29年3月24日(金) 午後1時30分～3時
 (3) 場所 日本橋ライフサイエンスハブ8階 A会議室(東京都中央区日本橋室町1-5-5)
 (4) 内容 ①開会メッセージ(鳥取県 林副知事、鳥取大学 北野理事・副学長)
 ②開発成果発表(鳥取大学によるショートプレゼンテーション)
 ③医療シュミレータロボット商品発表(㈱テムザック技術研究所による商品発表)

(発表した開発テーマ4件)

開発テーマ	概要	共同開発企業
上部消化管内視鏡用マウスピース	奥歯で噛合わせる構造にすることで、咽頭反射を軽減し、内視鏡検査時の苦痛を低減。	イナバゴム(株)
赤ちゃんと子どものための新型喉頭鏡	乳幼児は成人に対して口が小さく舌が大きいいため、乳幼児に最適な喉頭鏡を開発。気管挿管時に製品の大きさを乳幼児の口形状に合わせて変えることが可能。	ヒカリ工業(株)
歯科用マウスピース	患者に負担をかけず着脱が容易な頬粘膜保護器具を開発。医療現場等における歯科治療時等の安全性を確保。	(株)ケイケイ
医療用シュミレータロボット	医療従事者等の手技訓練に使用する、人体に近い反応・反射を示す医療用人体シュミュレータ。徹底して「人」を追求し、緊張感・臨場感を持ったトレーニングが可能。(※商品化第1号となる開発成果)	(株)テムザック技術研究所

(5) 参加者 100名程度

報道機関(テレビ3社、新聞5社、専門紙2社、雑誌3社、WEB2社)
 医療機器製造・販売企業(9社)、専門コンサルタント(3社)等

2. 発表会後の動き

(1) メディアによる発信

テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」による放映、新聞・ネットニュース等で多数発信

(2) 商談問い合わせ等(聞き取りによる)

[共同開発企業]

- ・(A社) 国内外の企業、大学等から、購入や販売代理店に関する話が進んでいる。
- ・(B社) テレビ放映の後に、県外企業から商談に関する問い合わせがあった。

[参加者/薬事コンサルタント]

- ・全国で医工連携の取組は行われているが、ここまで成果が出ている例はあまりない。

鳥取県中部地震に係る県内事業者への支援状況について

平成29年4月21日
企業支援課

県内事業者の鳥取県中部地震からの早期復旧に向け、商工団体や金融機関等と連携した「震災対策企業支援ネットワーク」による経営課題に応じた支援、無利息融資や県版経営革新補助金〈復旧・復興型〉などによる復旧復興支援に取り組んでいるところです。

現在の支援状況等について報告します。

1 各支援施策の活用状況について(平成29年4月7日現在)

(1) 災害等緊急対策資金「平成28年鳥取県中部地震対応枠」

中部地区での利用が件数ベースで約6割、金額ベースで約5割を占める。また、資金使途は運転資金の利用が件数・金額ともに約8割。業種別では件数で小売業、金額で卸売業が最も多い。

地区	東部地区	中部地区	西部地区	合計
保証承諾件数	90件	332件	125件	547件
保証承諾金額	2,374,800千円	6,576,300千円	4,329,570千円	13,280,670千円
実行済み件数	80件	320件	121件	521件
実行済み金額	2,135,400千円	6,398,100千円	4,273,570千円	12,807,070千円

◆災害等緊急対策資金「平成28年鳥取県中部地震対応枠」の概要 (平成28年10月24日から受付)

対象者: 施設・設備等の破損や売上減少などの被害を受けた中小企業者
 融資利率: 年1.43% ※5年間は無利子 限度額: 2.8億円 資金使途: 運転・設備・借換
 期間: 10年(据置3年)以内 (設備に係る資金は15年(据置3年)以内)
 信用保証料: 年0.23%~0.68% ※5年間は0%

(2) 鳥取県版経営革新総合支援補助金〈復旧・復興型〉

中部地区所在の事業者が約9割を占める。交付決定額は1件当たり約130万円で、主に製造業の建物・設備の修繕に活用されている状況。(単位: 千円)

地区	鳥取	倉吉	湯梨浜	三朝	北栄	琴浦	大山・ 江府	米子	合計
件数	23件	177件	26件	26件	34件	15件	5件	5件	311件
金額	30,597	235,901	36,580	31,888	42,293	20,665	4,716	4,626	407,266

◆鳥取県版経営革新総合支援補助金〈復旧・復興型〉の概要

対象者: 県内に事業所を有し、被災した施設設備を現状回復のために新設・改修・整備を実施する事業者
 実施期間: 12か月以内(平成28年10月21日以降に事業を実施するもの)
 補助額: 上限2,000千円 ※ただし、事業費300千円未満は対象外
 補助率: 事業費の2/3 対象経費: 施設及び設備の修繕・買替・整備(※原状回復を目的とするものに限る)

2 新事業展開への取組

震災を契機に、新たな事業展開に取り組む事例も現れてきている。

- ・賃貸ビル入居中に被災したため、無利息融資の活用により、新たな事業所に移転し、事業を再開。(建設・サービス業)
- ・オーダーメイド販売など新たな手法で顧客獲得を目指す取組を、県版経営革新(スタート型)を活用し開始。(小売業)
- ・設備の損壊を、県版経営革新(復旧・復興型)で復旧。受注増に対応するため、県版経営革新(生産性向上型)による設備投資を計画。(製造業)

鳥取県事業引継ぎ支援センターの体制整備について

平成29年4月21日
企業支援課

後継者不在や高齢化に悩む事業者の事業承継支援のため、国事業を活用し設置した「鳥取県事業引継ぎ支援センター」の人員が、平成29年度から1名増の4名体制となりました。
同センターの組織体制及び平成28年度の活動実績について、下記のとおり報告します。

- 1 組織体制 計4名（プロジェクトマネージャー1名、専門相談員2名、スタッフ1名）
 <H27：1名（専門相談員のみ） → H28：3名 → H29：4名>
 ・H28成約目標件数達成（8件）が評価され、H29に専門相談員1名が増加
 ・プロジェクトマネージャー及び専門相談員は、金融機関OB（M&Aに係る実務経験者）

2 活動実績（H29年3月末時点）

（1）相談受付件数 計130件（H27：44件、H28：86件）

- ・相談地区別では、東部：54件、西部：52件、中部19件、県外5件（西部地区には、米子市内での月1回の定期相談会（H28年9月開始）分も含む）。
- ・相談経路別では、直接相談：70件、金融機関から：39件、商工団体から：21件。
- ・第三者承継（売り・買い）に係る相談が7割以上（92件）と多い。

相談類型別	第三者承継（売り）	譲受希望（買い）	従業員等承継	親族内承継	後継者人材バンク	計
相談受付件数	56件	36件	18件	16件	4件	130件

（2）成約件数 計10件（H27：2件、H28：8件）

【成約事例】

漬物製造業同士の事業承継

- ・浅漬製造の個人事業者（大山町）は、後継者不在のため、古漬け製造の事業者（米子市）への事業譲渡を検討。センターは、とっとり企業支援ネットワークの枠組みも活用し、基本合意に向けた調整、基本合意書並びに事業譲渡契約書の作成を支援し、事業譲渡が成立。従業員、高付加価値の商品・ブランド、優良取引先が引き継がれ、シナジー効果により事業を強化。（「2017年版小規模企業白書」掲載予定）

自動車部品小売事業者が、タイヤメーカー直系代理店（卸売業）を子会社化

- ・代理店（鳥取市）から後継者不在の相談を、小売事業者（鳥取市）から事業拡大の相談を受けたセンターは、事業評価・基本合意書並びに譲渡契約書の作成を支援し、株式譲渡による事業承継が成立。小売事業者は、従業員や新たな販売ルートを引き受け、業務量が拡大中。

食品卸小売事業者が、青果物卸事業者を子会社化

- ・食品卸小売事業者（鳥取市）が、後継者問題等により事業承継を模索していた青果物卸事業者（鳥取市）を株式譲渡により事業承継。センターは金融機関との調整等を支援。事業承継後も、譲渡企業の従業員の雇用と看板、取引先が維持された。

（参考）鳥取県事業引継ぎ支援センターの概要

設置時期 平成27年5月18日（全国20番目に設置）

所在地 鳥取市本町2-123 三井生命鳥取ビル4階（ビジネスサポートオフィスとっとり内）

設置目的 後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の相談に対応するため、産業競争力強化法に基づき設置。

設置者 公益財団法人鳥取県産業振興機構（経済産業省事業受託）

北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット(経済関連)及び

DBS航路利用20万人達成について

平成29年4月21日

通商物流課

1 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット関連「経済協議会」の開催

第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットの関連事業として「経済協議会」を次のとおり開催し、各地域のインバウンドビジネスにおける地域経済活性化の取組等について意見交換を行いました。

日時 平成29年4月11日(火) 午前9時～12時

場所 倉吉未来中心 小ホール

参加者 鳥取県 岡村商工労働部長 ほか

江原道 (財)原州医療機器テクノバレー 鄭完吉(チョン・ワンギル) 院長 ほか

吉林省 商務庁 劉乃軍(リウ・ナイジュン) 副庁長 ほか

沿海地方 経済・戦略発展局 テルレツカヤ・アンナ局長代理 ほか

中央県 管理調査評価内部監査部 チョローンバト・ジャヴザンパグマ部長 ほか

内容

外国人観光客がもたらす需要の獲得に向けた取組状況等について発表、意見交換を行うとともに、観光産業分野での企業間の交流や人材育成などの取組について各地域間で情報交換、連携していくことを確認した。

・各地域の主な発言

鳥取県	外国人観光客の需要獲得に向けたインフラ整備(航路・港湾整備、WiFi, 多言語表示)や民間企業による商品開発などの取組を紹介し、各地域における航路の利活用、通関・物流の円滑化の推進や連携を提案
江原道	医療機器分野の各地域間の取組を紹介するとともに、北東アジア域内で情報技術を活用した医療・健康分野の革新を目指す「デジタル・ヘルスケア」での連携を提案
吉林省	吉林省でも観光産業が新たな基幹産業となっている。北東アジア地域間を繋ぐ交通・物流網の整備の推進や国を超えた電子商取引(越境EC)での貿易推進、観光情報発信など、インバウンド促進に向けて2地域、多地域間の協力を提案
沿海地方	ビザ発給要件の緩和等により、外国人観光客が増加。文化・スポーツ施設の整備も進んでおり、また、大学では観光業での人材育成にも取り組んでいる。(鳥取県から人材育成プログラム等について情報交換を依頼)
中央県	遊牧文化の体験旅行商品の開発や中小企業間の情報交換、観光産業の専門人材育成等について、各地域との連携を提案

2 鳥取県とロシア沿海地方との経済協力等に関する覚書の署名

鳥取県版「ロシア中小企業・人的交流分野における協力プラットフォーム」の取組の一環として、「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の平井知事とミクルシェフスキー沿海地方知事との会談の機会(4月10日)を捉えて、両知事及び両地域の企業家による経済協力に関する覚書を署名しました。今後は企業間で情報交換を行いながら、事業実施可能性の検討を進めていきます。

<署名の概要> (地方政府間1件、民間企業間4件)

(1) 日本国鳥取県知事とロシア連邦沿海地方知事との協力に関する会談における議事録

署名者 鳥取県知事、沿海地方知事

内容 経済、貿易、人的交流等の協力促進

(2) 廃棄物処理分野における事業可能性の検証に関する覚書

署名者 三光(株)(境港市)、(有)アバトレード(ウラジオストク市)、(有)プリムテクノポリス(ウラジオストク市)

内容 ロシアにおけるゴミ焼却場、小型焼却炉、下水汚泥処理、RPF(※)製造及びリサイクルに関する事業化に向けた情報交換等の協力。

※RPF: 「Refuse Paper & Plastic Fuel」 廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料

(3) 使用済み紙おむつの処理機器の販売に関する協力の覚書

署名者 (株)スーパー・フェイス(伯耆町)、北海道総合商事(株)(札幌市)、(有)アバトレード(ウラジオストク市)

内容 使用済み紙おむつ処理機器のロシアでの販売協力

(4) 廃ガラスの処理・再利用のための設備に関する協力の覚書

署名者 (株)鳥取再資源化研究所(北栄町)、(有)プリムテクノポリス(ウラジオストク市)

内容 廃ガラスの処理・再利用のための設備に関する協力

(5) DBSクルーズフェリー等を利用した旅行商品造成の協力のための覚書

署名者 (株)一畑トラベルサービス(松江市)、DBSクルーズジャパン(株)(境港市)、(有)フレガト・アエロ(ウラジオストク市)、(有)SUMOTORI(ウラジオストク市)

内容 DBSフェリー等を利用した沿海地方へのアウトバウンド商品造成の協力

3 環日本海定期貨客船航路の境港利用20万人達成記念行事の開催

環日本海定期貨客船航路の境港利用者が4月15日の出発便で延べ20万人を達成したことから、達成後初の入港便の到着に合わせて記念行事を開催し、関係者や乗船客に記念品を贈呈しました。

(1) 記念行事

日時 平成29年4月21日(金)午前9時30分～9時45分

場所 境港国際旅客ターミナル内

参加者 環日本海経済活動促進協議会、(株)一畑トラベルサービス、DBSクルーズフェリージャパン(株)、中海・宍道湖・大山圏域市長会、境港市観光協会、境港管理組合、鳥取県

内容 主催者あいさつ、くす玉割り、関係者への花束及び記念品贈呈、乗船客への記念品配布、記念撮影

(2) DBSの利用状況(旅客)

- ・2016年の旅客数(東海-境港間)は、韓国人訪日客の増加の影響もあり、延べ29,143名(対前年比8.2%増)で、就航以来の年間最多を記録した。(一便平均275名)

・年別旅客数

年	延べ旅客数(人)	主な出来事
2009	17,568	運航開始(6月29日)
2010	26,589	境港寄港回数が週2便→週1便に変更(9月～)
2011	23,475	東日本大震災発生(3月)
2012	25,388	ウラジオストク APEC 開催
2013	24,410	ソウルでDBS利用旅行社向けにPR
2014	17,353	セウォル号事件(4月)の影響により韓国人旅客が減少
2015	26,934	MERS(中東呼吸器症候群)流行。境港利用15万人達成(8月)
2016	29,143	鳥取県中部地震発生(10月)。年間利用者過去最高を記録
2017*	9,207	境港利用者20万人達成(4月15日)
計	200,067	4月15日までに、63ヶ国の方が利用

※2017年は4月15日の境港出発便までの実績(暫定値)

日本国鳥取県知事平井伸治とロシア連邦沿海地方知事ミクルシェフスキー・ウラジーミル・ウラジーミロヴィチとの協力に関する会談における議事録

2017年4月9日から11日に鳥取県倉吉市で開催した第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットの枠内で、日本国鳥取県知事平井伸治、ロシア連邦沿海地方知事ミクルシェフスキー・ウラジーミル・ウラジーミロヴィチは、友好的な雰囲気の中で実施された会談において、日本国鳥取県とロシア連邦沿海地方（以下、双方）は、意見交換し、今後更に、友好・協力関係を発展させていくために、以下の事項を実施していくことで一致した。

- 1 日露協力については、2016年11月3日に日露政府間で意見が一致した「8分野の協力プラン」に基づき、具体的な成果を達成し、両地域の企業・団体間の交流案件を創出することに向けて、商談会の開催、ビジネスミッションの派遣等の事業を実施するために、具体的な案件について効率的に情報交換を行う。
- 2 双方は、沿海地方側の沿海地方国際協力局と、鳥取県版「中小企業・人的項交流分野における協力プラットフォーム」の事務局を務める鳥取県側の鳥取県商工労働部を通じて情報交換を行う。
- 3 双方は、観光、廃棄物処理、食品、人的交流及び海運の分野について、優先的に協力して取り組んでいく。
- 4 双方は、第3回太平洋国際観光フォーラム、第21回太平洋国際観光展示会（2017年5月、沿海地方）、東方経済フォーラム2017（2017年9月、沿海地方）、日露「海の道」フォーラム（2017年10月、鳥取県）等、相手地域において開催される行事に協力して取組む。
- 5 双方は、日露経済関係が発展していくことにより両国間の物流量が増大していくことを踏まえ、環日本海定期貨客船の利用促進のため、日露間のビジネスに携わる企業に対して、利用促進を働きかけていくとともに、諸問題の解決に取り組んでいく。
- 6 双方は、2017年から相互的に実施する日露査証緩和措置、ウラジオストク自由港による短期査証取得が本年スタートすることを踏まえ、人的・観光の相互交流を促進していく。
- 7 双方は、2018年に日露両政府の合意によって実施される「ロシアにおける日本年及び日本におけるロシア年」の開催に併せて、相手の地域において、経済、文化、教育、青少年及びスポーツ交流等の事業を実施する。

この議事録を、双方は日本語及びロシア語で作成し、2017年4月10日に調印した。

日本国鳥取県知事
平井伸治

ロシア連邦沿海地方知事
ミクルシェフスキー ウラジーミル
ウラジーミロヴィチ

職業訓練の実施状況等について

平成29年4月21日

雇用人材局労働政策課

産業人材育成センター倉吉校及び米子校における職業訓練について、平成28年度の実施状況及び平成29年度の実施計画は以下のとおりです。

1 平成28年度の実施状況

- 平成29年3月末時点での前年同期と比較した訓練生の就職率は微減した。

H29.3末: 67.8% (前年度) H28.3末: 71.0% → H28.6末: 82.3% → H28.9末: 87.3%

(平成29年3月末現在、単位:人)

対象	訓練科名	期間	定員	入校・進級	修了	就職	就職率	前年同期
新規学卒者等	コンピュータ制御科(専攻科)	2年	<2年>15	3	3	3	100.0%	(25.0%)
			<1年>15	12	—	—	—	—
	コンピュータ制御科(1年制)	1年	10	2	1	1	100.0%	(100.0%)
	土木システム科	1年	10	10	10	10	100.0%	(62.5%)
	木造建築科	1年	10	8	8	8	100.0%	(100.0%)
	自動車整備科	2年	<2年>25	24	24	24	100.0%	(100.0%)
			<1年>25	25	—	—	—	—
	設計・インテリア科	1年	20	15	15	10	66.7%	(80.0%)
デザイン科	1年	20	16	16	11	68.8%	(56.3%)	
	小計		150	115	77	67	87.0%	(74.6%)
離職者	パソコン系、介護系等(58コース)	3か月等	984	750	602	394	65.4%	(70.8%)
障がい者	総合実務科等(7コース)	1年等	80	30	29	19	65.5%	(68.8%)
小計			1,214	895	708	480	67.8%	(71.0%)
在職者	パソコン系、オーダーメイド等	24時間等	540	409	342	—	—	—
合計	113コース		1,754	1,304	1,050	480	—	—

2 平成29年度の実施計画

- 引き続き必要な離職者訓練を確保し、雇用のセーフティネットを確保する。
- 託児サービス付き訓練や実施期間が年度をまたぐ訓練など、求職者及び企業双方のニーズを踏まえた離職者訓練を引き続き実施する。
- 女性の再就職支援のため、職業訓練期間中に要した保育料助成(県独自制度)を引き続き実施する。
⇒ H29 予算枠: 81人、H28 実績: 80人
- 企業のニーズに応じた、オーダーメイド型の在職者訓練コース(CAD、デザイン、ホームページ作成等のパソコンを利用して行うもの)を引き続き実施する。
- 農業大学校を活用した訓練を引き続き実施する。 ⇒ 離職者向けコース: アグリチャレンジ科
(平成29年度新規事業)
- 幅広い製造業種で活躍できる人材の育成及び確保のため、コンピュータ制御科1年制と専攻科を統合した上で科名を「ものづくり情報技術科」に変更し、ものづくりの基本的スキル習得のための訓練時間を拡充する。
- 訓練生の対人関係能力向上のため、全ての訓練科に共通するコミュニケーションに関する訓練メニューを体系化し訓練時間の拡充を行う。

(単位:人)

対象	訓練科名	期間	定員	前年度	入校・進級	前年度
新規学卒者等	コンピュータ制御科(専攻科)	2年	<2年>15	(15)	11	(3)
			<1年>—	(15)	—	(12)
	コンピュータ制御科(1年制)	1年	—	(10)	—	(2)
	(新)ものづくり情報技術科	2年	<1年>20	(—)	13	(—)
	土木システム科	1年	10	(10)	5	(10)
	木造建築科	1年	10	(10)	4	(8)
	自動車整備科	2年	<2年>25	(25)	22	(24)
			<1年>25	(25)	21	(25)
	設計・インテリア科	1年	20	(20)	8	(15)
デザイン科	1年	20	(20)	11	(16)	
	小計		145	(150)	95	(115)
離職者	パソコン系、介護系等(62コース)	3か月等	974	(980)	—	—
障がい者	総合実務科等(6コース)	1年等	77	(82)	—	—
在職者	パソコン系、オーダーメイド等	24時間等	540	(540)	—	—
計	123コース		1,736	(1,752)	—	—

平成29年度地域活性化雇用創造プロジェクト事業の実施について

平成29年4月21日

雇用人材局就業支援課

産業政策と一体となった安定的な雇用機会を創出することで、地域の雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性の向上や経済的基盤の強化を図ることを目的とする国の地域活性化雇用創造プロジェクト事業に鳥取県が提案した事業構想が採択され、4月から事業を開始します。

1 採択事業の概要

事業名	鳥取発サービスイノベーションとワークライフスタイルによるとっとり創生雇用戦略プロジェクト				
事業年度	平成29～31年度	雇用創造目標	497名	実施地域	県内全域
概算経費	約7.0億円	平成29年度	約1.8億円	補助率	国庫8/10
対象分野	観光分野（宿泊業、飲食店等） 食分野（食料品製造業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業等） 健康分野（業務用機械器具製造業、情報サービス業、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業等）				
具体的取組	<p><雇用拡大支援メニュー(事業主向け)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスイノベーションに求められる人材戦略の必要性やモデル事例を普及する経営者向けセミナーの開催 ・人材戦略、労務環境改善をテーマとしたセミナーの開催。課題解決を行うモデル的な取組を支援するコンサルタント等の派遣 ・先端ICT導入による労務環境の改善、生産性向上に向けた労務管理改善等を推進するためのセミナーの開催、専門家の派遣 <p><就職支援・人材育成メニュー(求職者向け)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立ハローワーク等による県の産業施策、雇用施策、移住施策と一体となった積極的な就業支援 ・東京、大阪の拠点と連携し、対象業種の企業説明会やセミナーを都市部で行い、IJUターン就職を促進 ・対象業種の魅力を紹介し、求められるスキルを学び、見学、面談、マッチングまでの一貫支援を行う再就職サポート ・就職困難な若者の正規雇用に向けたコミュニケーション能力を身に付けるセミナーの実施、企業内実習訓練による人材育成 				

※平成29年度は3月29日に青森県、茨城県、栃木県、新潟県、富山県、山梨県、鳥取県、愛媛県、高知県、長崎県、鹿児島県の11県が採択となった。

2 事業の実施状況・予定

(1) 鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会

4月3日(月) / 推進協議会事務局設置(商工労働部雇用人材局内)

福美秀敏マネージャー(元県中小企業団体中央会事務局長)ほか4名

4月25日(木) / 協議会総会開催(経済団体等23団体が参画)

午後1時30分～

- ・場所 ホテルモナーク鳥取
- ・議題 協議会役員を選任、平成29年度事業計画及び予算等

5月中旬 / キックオフセミナー

- ・説明 鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクトの取組
- ・講演 (仮)「サービスイノベーションと人材育成」等

(2) 県立ハローワーク開設準備室

4月3日(月) / よなご若者仕事ぶらざ内(イオン米子駅前店4F)に準備室開設

正職員3名(開設準備室長、参事、係長)配置

5月中旬 / 県立ハローワーク開設準備会開催(経済団体、米子市、境港市等)

7月3日(予定) / 県立米子ハローワーク及び県立境港ハローワーク開設式

7月下旬 / 県立ハローワーク開設記念フォーラム

